

■会議録

1 開会

- 午後3時00分、月井教育長が那須塩原市教育委員会会議規則第7条の規定に基づき、令和5年第9回那須塩原市教育委員会定例会の開会を宣言する。

○月井教育長

それでは、令和5年第9回那須塩原市教育委員会定例会を開会いたします。
次第に従いまして進めさせていただきます。

2 教育長挨拶

○月井教育長

一昨日の23日は、二十四節気の「処暑」でありました。文字通り「暑さの収まる頃」になるはずなのですが、依然として猛暑の日々が続いております。去る7月27日に、国連のグテーレス事務総長が「地球温暖化の時代は終わり、地球沸騰化の時代に入った。」と発言したと報道されていますが、まさしくこれまでの常識では考えられない気象状況になりつつあるのではないかと実感しております。

この猛暑は、雨不足も引き起こし、農作物に甚大な被害が出てしまっている地域もあると伺っております。また、すでに夏休みを終えて学校が始まっている北の地域では、熱中症で小学生が死亡するという痛ましい事故も起きてしまっています。

いよいよ来週の月曜日から、本市におきましても子どもたちの学校生活が再開します。各校には、熱中症対策に万全を期すよう連絡を入れました。正常性バイアスの中で「このくらいは大丈夫であろう。」という意識が働いてしまう危険性がありますので、しっかりと対応してまいりたいと考えております。

また、夏休みが終わるこのタイミングは、子どもたちにとっては生活のリズムが変わることなどへの不安が大きくなる時期でもあります。各学校には、ひとり一人の子どもたちの様子をつぶさに確認して、小さな変化も見逃さずに寄り添える体制をとるようお願いをしているところでもあります。

大きな節目である夏休み明けを迎えますので、委員の皆様方におかれましても、子どもたちの頑張る姿にエールを送っていただければ幸いです。よろしくお

願いいたします。

さて、本日は、「令和5年度9月補正予算（教育費関連）の概要について」を含め議案が2件、報告事項が3件ございますので、効率的な審議が出来ますようお願いいたしまして、私の挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

3 会議録の承認

- 月井教育長が令和5年第8回定例会の議事録の承認を求め、大澤委員及び遠藤委員が内容に異議なく会議録に署名を行った。

4 教育長報告

○月井教育長

続きまして、次第の4「教育長報告」に入ります。ここで皆様にお諮りいたします。本報告につきましては、特定の個人に関する情報が含まれておりますので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項ただし書の規定に基づき、非公開といたしたいと思います。

なお、非公開とする際は、出席委員の3分の2以上による議決が必要でございますが、非公開とすることに御異議ございませんでしょうか。

○委員全員

異議ありません。

○月井教育長

それでは、全会一致でございますので、教育長報告は非公開とさせていただきます。

（省略～非公開）

（教育長報告終了）

5 付議事件

<議案第48号>

○月井教育長

次に、次第の5付議事件に入らせていただきます。

議案第48号「令和5年度9月補正予算（教育費関連）の概要について」を議題といたします。事務局の説明を求めます。

はい、教育部長。

○教育部長

【提案理由】

令和5年度那須塩原市一般会計補正予算（第5号）を令和5年9月那須塩原市議会定例会議に上程するに当たり、その教育予算について教育委員会の意見を求める

－資料に基づき議案の内容を説明－

○月井教育長

事務局の説明が終わりました。

それでは、委員の皆様の御意見、御質問をお伺いいたします。

いかがでしょうか。

はい、遠藤委員。

○遠藤委員

文化振興費の中で小中学生向け音楽公演委託料というものが計上されていますが、これはすべての小中学校で実施するものなのでしょうか。

○月井教育長

はい、生涯学習課長。

○生涯学習課長

この音楽公演につきましては、小中学校で実施するものではなく、吹奏楽フェスティバルに中学生が出演するものでございます。幅広く整理券を配布するの

で、どなたでも観覧できます。休日に開催しますので、小中学生も観覧可能です。プロの演奏者も出演しますので、ぜひ、多くの方にお越しいただきたいと思っています。

○月井教育長

はい、遠藤委員。

○遠藤委員

そのフェスティバルに中学生が出演するということですか。

○月井教育長

はい、生涯学習課長。

○生涯学習課長

吹奏楽部のある中学校3校が出演する予定となっております。昨年度は中学生の演奏だけでしたが、今年度はプロの演奏家をお呼びし、当日の演奏のほか前日のリハーサルで御指導をいただく予定としております。これまで、吹奏楽はコロナ禍による制約が大きかったので、ニューノーマルの門出となるよう、このような内容としました。

○月井教育長

はい、遠藤委員。

○遠藤委員

プロの方に指導していただくと飛躍的に上達するので、大変有意義なことだと思います。

○月井教育長

ほかに、御意見、御質問はございますか。

はい、神島委員。

○神島委員

共英学校給食共同調理場の空調設備清掃委託料が計上されていますが、これに関連してお聞きします。小中学校に設置してある空調設備の清掃はどのように行っているのでしょうか。

○月井教育長

はい、教育総務課副参事。

○教育総務課副参事

学校の空調設備の清掃については、教職員が行っております。設置の際に取扱いに関する説明を受け、使用前に清掃を実施しています。

○月井教育長

ほかに、御意見、御質問はございますか。

はい、田村委員。

○田村委員

体育施設管理運営費の中で、にしなすの運動公園体育館防犯カメラ修繕料が3台分で約300万円との説明がありました。多額であると感じますが、システム等の修繕も含めた金額なのでしょうか。

○月井教育長

はい、スポーツ振興課長。

○スポーツ振興課長

委員のおっしゃるとおり、カメラに付帯するモニターやレコーダーなどをまとめて交換するものです。

○月井教育長

ほかに、御意見、御質問はございますか。

○委員全員

ありません。

○月井教育長

それでは、議案第48号「令和5年度9月補正予算（教育費関連）の概要について」は原案どおりとすることに御異議ございませんか。

○委員全員

異議ありません。

○月井教育長

異議なしということでありますので、原案のとおり可決いたしました。

<議案第49号について>

○月井教育長

それでは、議案第49号「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について」を議題といたします。事務局の説明を求めます。

はい、教育総務課長。

○教育総務課長

【提案理由】

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項の規定に基づき、教育委員会の事務の管理及び執行の状況について、点検及び評価を行い、その結果に関して作成した別冊の報告書を令和5年9月那須塩原市議会定例会議に報告するに当たり、教育委員会の議決を求める。

－資料に基づき議案の内容を説明－

○月井教育長

事務局の説明が終わりました。

それでは、委員の皆様の御意見、御質問をお伺いいたします。

いかがでしょうか。

はい、臼井委員。

○臼井委員

内容については理解しました。市議会議員の皆さんが、普段、教育委員会をどのように思っているのか気になるところですが、これまでに常任委員会などで出された意見がありましたら、お聞かせいただきたいと思います。

○月井教育長

はい、教育総務課長。

○教育総務課長

本件については報告案件であり、常任委員会での説明はありませんので、特に意見はありませんでした。

○月井教育長

ほかに、御意見、御質問はございますか。

はい、神島委員。

○神島委員

三点ほどお聞きします。

はじめに、「きめ細かな指導をするための人的支援の充実」につきまして、教職員の勤務条件見直しに関する意見が各委員から出されていますが、働き方改革の観点から、今後、どのような取組が求められているのでしょうか。

次に、「ＩＣＴ機器を有効活用した授業の工夫」に対する意見として、「ＩＣＴ活用の学校間、教員間での格差について、徐々に縮まっていることを確認した。」と記載されていますが、何をもって確認したのかを伺います。

最後に、スポーツツーリズムについてお聞きします。先ほど、９月補正予算の議案の中でも、スポーツコミッションに係るホームページ作成料として約１６０万円を計上するとの説明がありましたが、ホームページで周知する以外に、どのような周知方法をお考えになっているのでしょうか。

○月井教育長

はい、学校教育課長。

○学校教育課長

一点目の「きめ細かな指導をするための人的支援の充実」は、市採用教師等を活用して子どもたちへの様々な支援を行うという施策です。委員からは、人材確保のために勤務条件や待遇を見直してほしい等の意見が出されました。

次に、「ＩＣＴ機器を有効活用した授業の工夫」に関しては、市主催の研修等に出席した先生方が、研修で学んだ内容を各学校内での指導に役立てているという状況があることから、数値的に示せるものではありませんが、学校間・個人間の格差はなくなってきていると認識しております。

○月井教育長

はい、スポーツ振興課長。

○スポーツ振興課長

スポーツコミッションについてどのように周知していくかということですが、ホームページは来年度の開設に向けて準備を進めております。また、チラシやガイドブックの活用についても検討しています。

今年度は、モニターツアーも実施しており、今週の月曜日から水曜日にかけて高校の自転車競技部を招待して行いました。戦略的プロモーション活動としては、種目や年齢層、実施時期などによりプロモーションの方法も様々なので、情報を収集しながら進めています。やみくもにPRをするのではなく、関連団体に直接アプローチして説明に伺うなど、足で稼ぐ方法もあるかと思います。

先日視察した福島市では、コーディネーターを３年間雇用し、その人脈を生かしてボッチャの全国大会を誘致するなどの取組をしているようです。今後は、それらを参考にスポーツコミッションの中で研究してまいります。

○月井教育長

はい、神島委員。

○神島委員

担当の方は大変だと思いますが、がんばってください。

○月井教育長

ほかに、御意見、御質問はございますか。

はい、遠藤委員。

○遠藤委員

「コミュニティ・スクールの導入及び地域学校協働本部事業の支援」に関して、私も推進員をしておりますが、自己評価に記載されている「会議の実施方法を見直した。」ことで、非常に有意義な会議を行うことができたと感じています。本市の地域学校協働活動は、コミュニティ・スクールよりも地域学校協働本部を先に設置したことがとてもよかったと思いますし、コミュニティ・スクールもスムーズに導入できるのではないかと感じているところです。これは、教育委員会や生涯学習課が非常に丁寧に導入を進めてきた結果であり、感謝しています。

ただ、推進員の皆さんは研修を受ける機会が非常に多く、地域と学校の連携の意味をよく理解されていますが、学校の先生の中には、まだ、この活動に抵抗を持っている方もいるように感じます。先日、校長先生に伺ったところ、「コミュニティ・スクールはもっとハードルが高いと思っていたが、研修を受けたら気持ちが楽になった。」などの感想を聞くことができました。先生方にも御理解いただけるように取り組んでほしいと思います。

また、今後の方向性の中で、「公民館と連携を図りながら進めていく。」という記載がありますが、公民館の職員の方にも御理解いただいていないところが多いと感じています。そのあたりも、御理解をいただけるように進めていけば、地域がより良くなっていくのではないかと思います。

もう一点、福祉関係の施策で生活支援体制整備事業というのがありますが、地域学校協働活動とリンクした部分があるので、そういった福祉関係の施策とも連携していくとより良いのではないかと思います。

点検・評価に当たり、委員さんからこのような評価をいただいたことは、とてもよかったと思います。

○月井教育長

はい、生涯学習課長。

○生涯学習課長

ありがとうございます。

私も、この4月から10の本部会議に全て出席しました。私自身も、最初は「難しい取組なのではないか。」というイメージがありましたが、実際に参加してみると、本質的なことは決して難しいものではないということに気付きました。推進委員の中にはずっと継続している方もいますが、学校の先生や公民館の職員は人事異動もございますし、そのあたりの理解の差については、しっかりとフォローしていきたいと思います。また、福祉関係の施策との連携については、今後、情報を収集しながら検討してまいります。

○月井教育長

ほかに、御意見、御質問はございますか。

○委員全員

ありません。

○月井教育長

それでは、議案第49号「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について」は、原案どおりとすることに御異議ございませんか。

○委員全員

異議ありません。

○月井教育長

異議なしということでありますので、原案のとおり可決いたしました。

<報告第23号について>

○月井教育長

続きまして、報告第23号「那須塩原市生涯学習推進市民会議委員の委嘱について」事務局の説明を求めます。

はい、生涯学習課長。

○生涯学習課長

【報告理由】

那須塩原市生涯学習推進市民会議設置要綱第2条の規定に基づき、生涯学習推進市民会議の委員を委嘱するに当たり、教育委員会に報告する。

－資料に基づき報告事項の内容を説明－

○月井教育長

事務局の説明が終わりました。

それでは、委員の皆様の御意見、御質問をお伺いいたします。

いかがでしょうか。

はい、遠藤委員。

○遠藤委員

新任委員については、所属している団体は変わらずに、人だけが新しくなっているということでよろしいでしょうか。

○月井教育長

はい、生涯学習課長。

○生涯学習課長

委員のおっしゃるとおりです。団体に照会し、委員を推薦していただきました。

○月井教育長

はい、遠藤委員。

○遠藤委員

同じ方が複数の委員会等の委員になっていることが多いので、もう少し違う方にも関わっていただいた方がいいと感じました。

また、以前、女性委員の割合を多くした方がいいという意見を出しましたが、この会議は女性が多く、生涯学習は女性の関わりが多いという印象を持ちました。年齢層も幅広くバランスがとれていた方がいいと思います。生涯学習というとりタイアした方が第二の人生を楽しむために行うものというイメージがありますが、子育て世代など様々な年代の方の意見を取り入れていくことも大事だと思います。

○月井教育長

御意見ということでよろしいですか。

○遠藤委員

はい。

○月井教育長

ほかに、御意見、御質問はございますか。

○委員全員

ありません。

<報告第24号、報告第25号について>

○月井教育長

続きまして、報告第24号「区域外就学及び指定校変更について」及び報告第25号「令和5年度準要保護児童生徒の認定について」は、関連がございますので一括して事務局の説明を求めます。

はい、学校教育課長。

○学校教育課長

【報告理由（報告第24号）】

申請のあった区域外就学及び指定校変更について、審査結果を教育委員会に報告する。

－資料に基づき報告事項の内容を説明－

【報告理由（報告第25号）】

生活保護法第6条第2項に規定する要保護者に準ずる程度に困窮している者からあった準要保護認定の申請について、内容を審査した結果、準要保護者に認定することに決定したので、教育委員会に報告する。

－資料に基づき報告事項の内容を説明－

○月井教育長

事務局の説明が終わりました。

それでは、委員の皆様の御意見、御質問をお伺いいたします。

いかがでしょうか。

○委員全員

ありません。

○月井教育長

それでは、本日予定しておりました付議事件については、全て終了いたしました。

以上をもちまして、令和5年第9回教育委員会定例会を閉会といたします。

ありがとうございました。

以上